

令和7年度出雲地域保健医療対策会議

日時：令和8年3月23日（月）

13:30～15:30

場所：出雲保健所 大会議室

あいさつ

議 事

1. 第8次島根県保健医療計画に沿った対応状況について【資料1】
2. 令和7年度の各団体・機関における取組について【資料2】
3. 出雲圏域における重点施策について【資料3】
4. 地域医療構想の方向性について【資料4】

<参考資料>

【島大医学部環境保健医学講座】「しまね MAME インフォ」「しまね COMMONS」

【出雲保健所】

- 健康増進課：しまね健康寿命延伸プロジェクト リーフレット
- 心の健康支援課：令和8年度心の健康相談のご案内、心の健康出前講座周知チラシ
- 医事・難病支援課：ストップ医療崩壊啓発チラシ、出雲市広報掲載記事（12月号）

ACP 普及啓発コンテンツ

令和7年度 出雲地域保健医療対策会議

任期：令和6年4月～令和8年3月

	氏名	役職名	備考	分野
1	名越 究	島根大学医学部環境保健医学講座		公衆衛生学
2	芦沢 隆夫	出雲医師会		医師会
3	園山 学	出雲市歯科医師会	欠	歯科医師会 健康長寿しまね
4	足立 由鹿	島根県薬剤師会出雲支部	代理出席 副支部長 高木勇次	薬剤師会
5	福代 瑞絵	島根県看護協会出雲支部		看護協会
6	西村 幸美	訪問看護ステーション協会出雲支部		訪問看護
7	野津 秀美	出雲地区栄養士会		栄養士会
8	曾田 裕子	出雲地区歯科衛生士会		歯科保健
9	小阪 真二	島根県立中央病院		公立病院
10	佐藤 秀一	出雲市立総合医療センター		公立病院
11	挾間 玄以	島根県立こころの医療センター		精神科病院
12	井上 明夫	地域生活支援センターふあっと	欠	精神患者支援
13	加茂 尚美	出雲圏域健康長寿しまね推進会議		健康長寿しまね
14	落合 克彦	出雲市学校保健会	欠	学校保健
15	勝部 勝	出雲商工会議所	欠	商工団体
16	井上 修一	島根県保険者協議会 (島根県後期高齢者医療広域連合)	欠	保険者
17	浅野 紳	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会		介護保険事業者
18	神田由美子	出雲市食のボランティア連絡協議会		食生活改善
19	石飛 厚	出雲市コミュニティセンター長会	欠	住民代表
20	原 洋子	出雲市高齢者クラブ連合会		住民代表
21	小村 勤	つくしの会		住民（難病）
22	小村 慎二	島根県食品衛生協会出雲支所	欠	食品衛生
23	矢野 和彦	出雲市消防本部		消防（救急）
24	安食 和彦	出雲市		自治体

事務局	杉谷 亮	島根県出雲保健所 所長
	伊藤 修	〃 総務保健部長
	狩野ゆう子	〃 環境衛生部長
	吾郷 寿子	〃 調整監（地域包括ケア推進スタッフ）
	土井久美子	〃 心の健康支援課長
	北尾ひとみ	〃 健康増進課長
	飯塚あずさ	〃 衛生指導課長
	上野 明則	〃 医療専門幹
	平田 雅子	〃 医事・難病支援課長
	佐々木 拓郎	〃 医事・難病支援課 医事係長

『島根県保健医療計画』 令和7年度の主な取組

計画の基本理念

すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、良質かつ適切な保健・医療・福祉サービスの一体的提供を目指す

- 生涯現役、健康長寿日本一を目指し、健康長寿しまね県民運動の展開と健康を支える社会理念づくりを推進します。
- 「次世代の社会を担う子どもの成育が確保される社会の実現」に向けて、医療・保健・教育・福祉など幅広い分野の団体が一体となり、妊娠前から子育て期に至る期間において安心して生み育てることのできる環境づくりを推進します。
- 地域医療を確保するため、医療機能の分化・連携を推進し、必要な従事者の確保に取り組みます。
- 新興感染症に備えた医療提供体制等の確保に取り組みます。

位置づけ

- ① 医療法に基づく「医療計画」
- ② 健康増進法に基づく「健康増進計画（健康長寿しまね推進計画）」
- ③ 成育医療等基本法に基づく成育医療等基本方針を踏まえた「健やか親子しまね計画」
- ④ 感染症法に基づく「予防計画（島根県感染症予防計画）」

計画期間

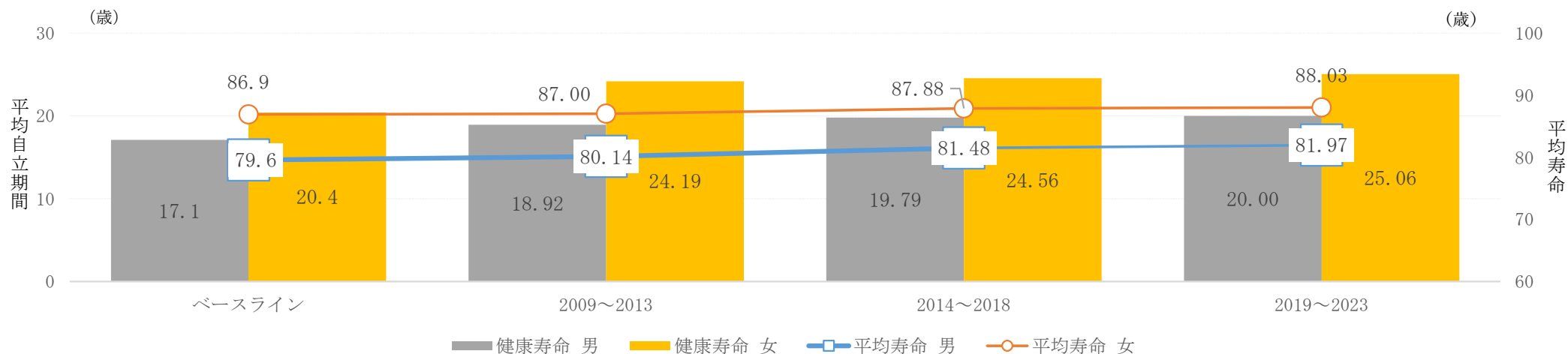
令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間

計画の基本理念

全体目標

項目		県			圏域		順位
		現状		目標 (2029年)	現状		
		H26～H30年 平均値	H31～R5年 平均値		H26～H30年 平均値	H31～R5年 平均値	
平均寿命	男性	80.80	81.52	81.66年	81.48	81.97	1位
	女性	87.50	87.93	88.08年	87.88	88.03	4位
65歳の 平均自立期間	男性	19.60	19.83	18.50年	19.79	20.00	2位
	女性	24.60	24.95	21.70年	24.56	25.06	3位

平均寿命・健康寿命

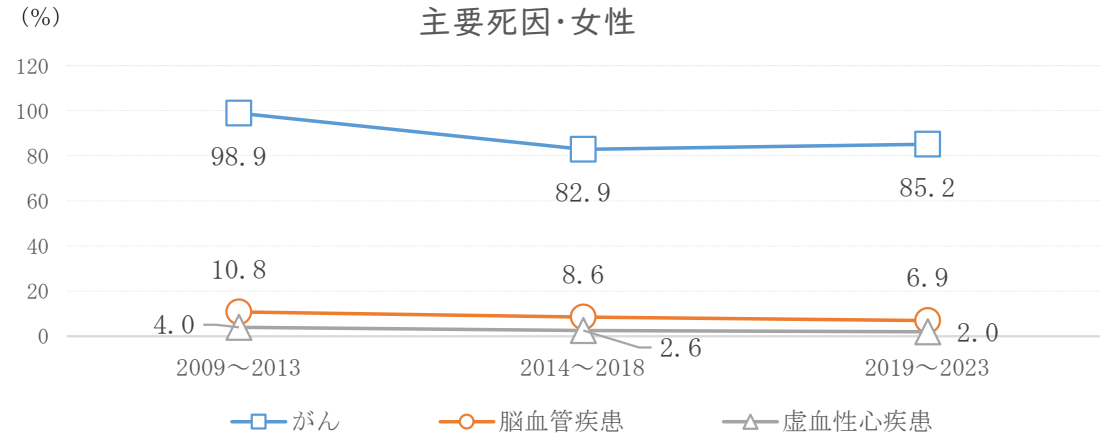
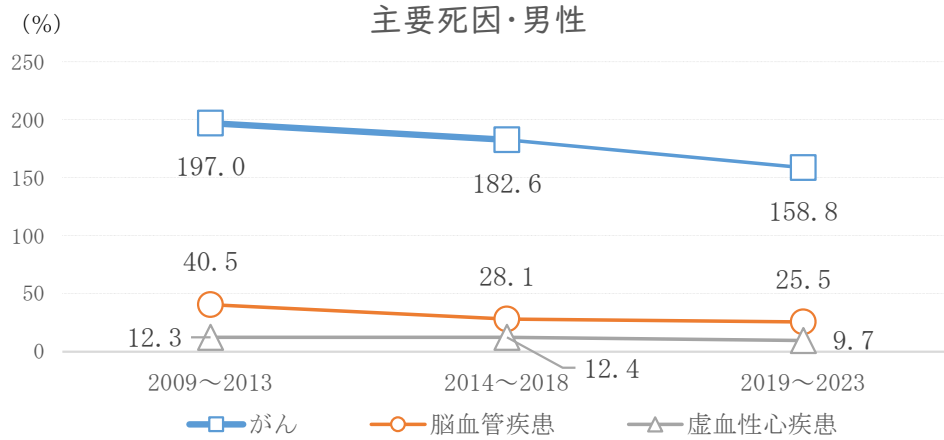


主要な健康指標の状況

※75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）/島根県健康指標データベースシステム H27年平滑化人口

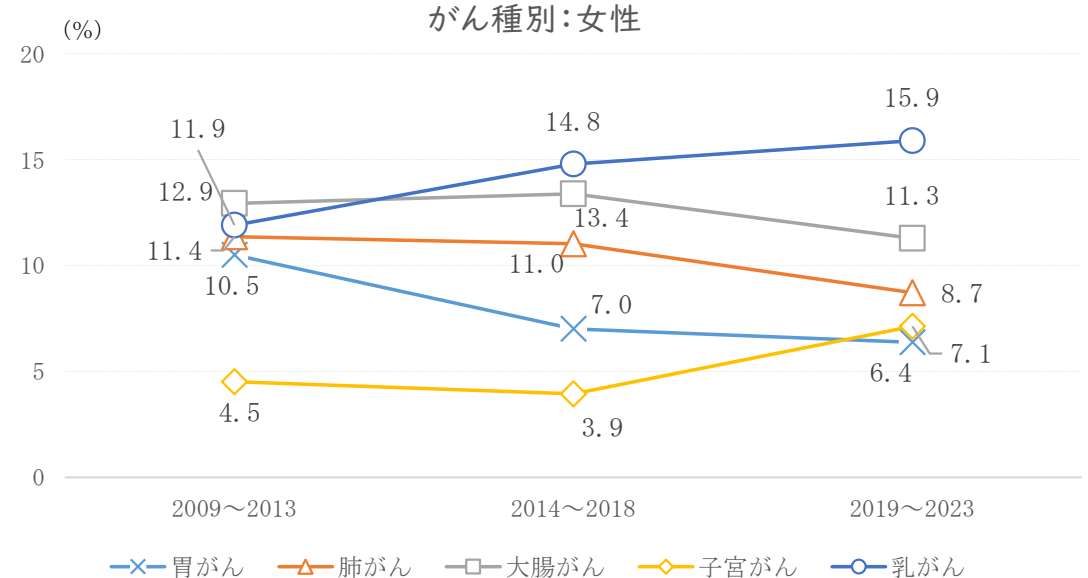
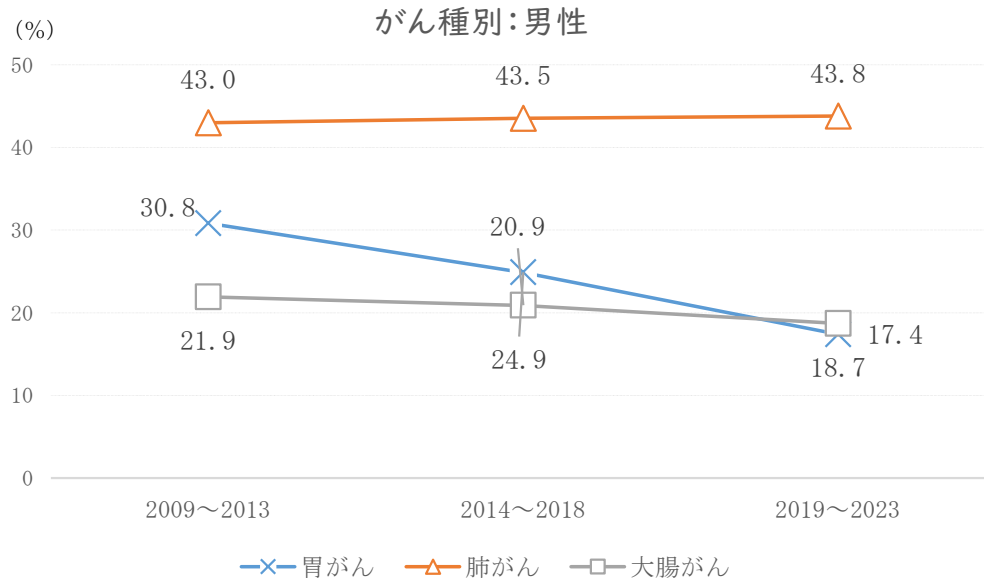
主要死因

■男女ともにほぼ横ばい、減少傾向



主要死因：がん部位別

■男性は肺がん、女性は子宮がん・乳がんが増加傾向



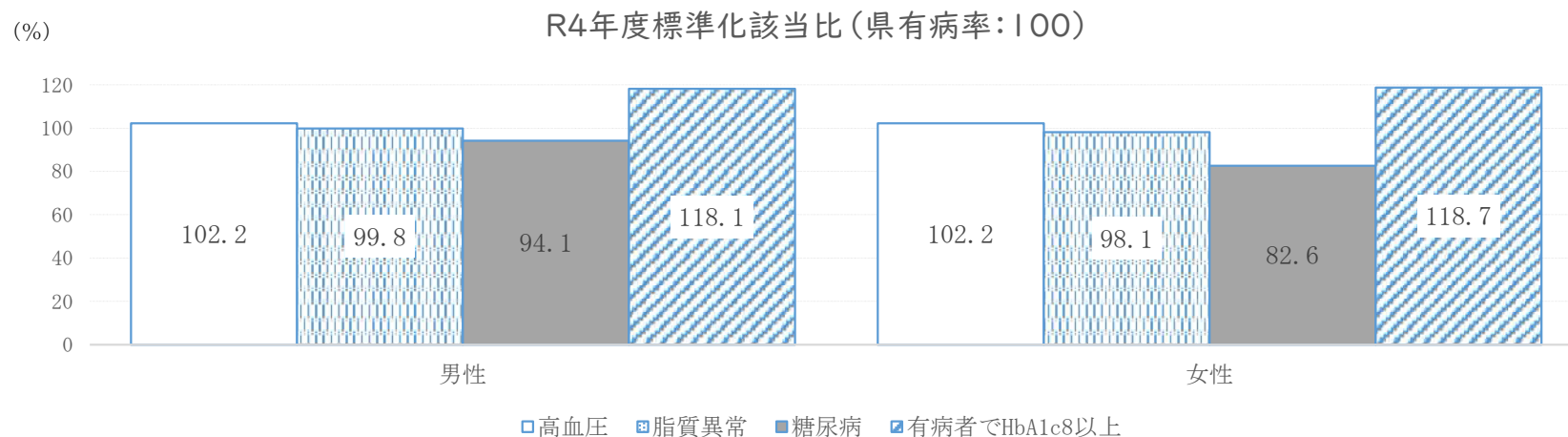
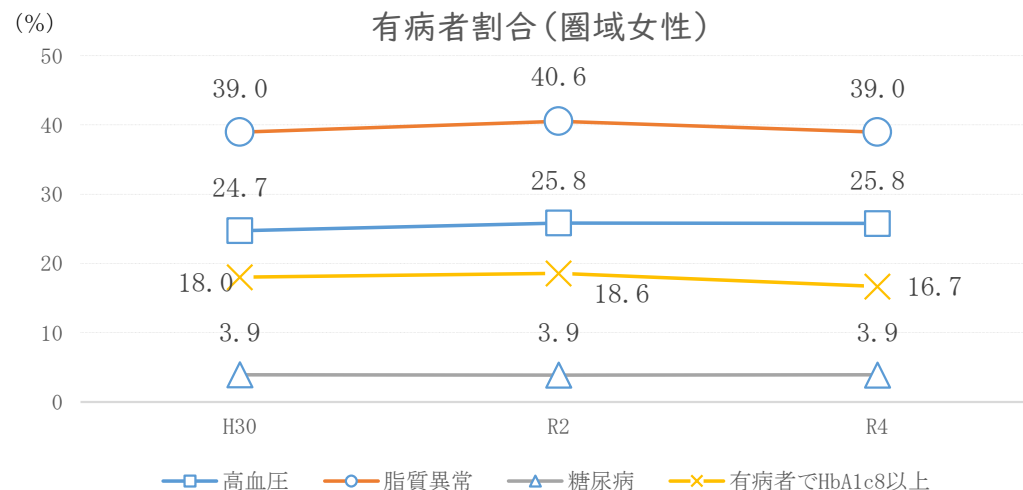
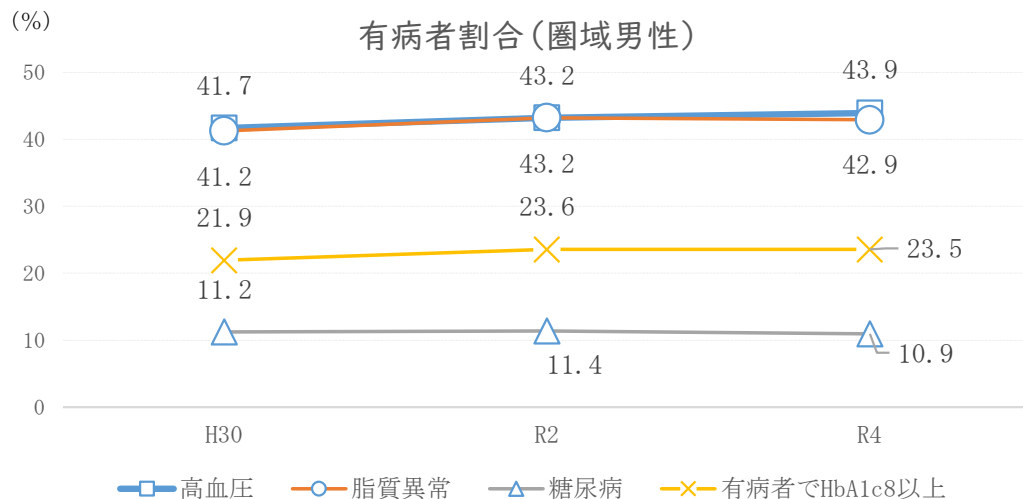
健康状態：有病率

※40~64歳特定健診(国保+協会けんぽデータ)

【男性】経年では高血圧は悪化し、他の指標はほぼ横ばい。

県比較では「高血圧」「糖尿病有病者でHbA1c8以上」が高率。

【女性】経年での指標は横ばい。県比較では「糖尿病有病者でHbA1c8以上」が高率



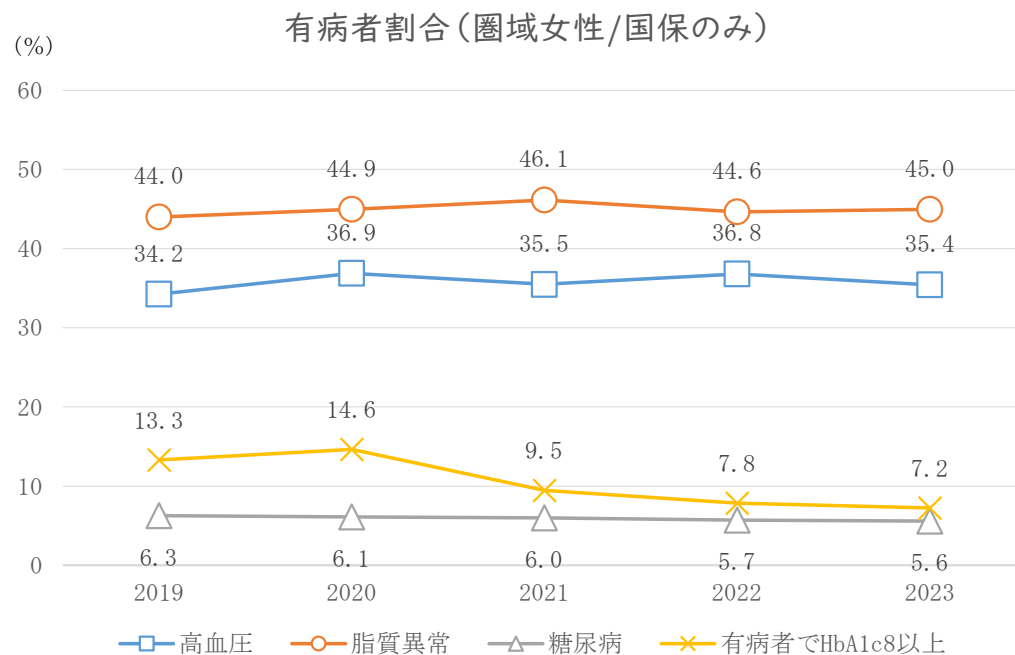
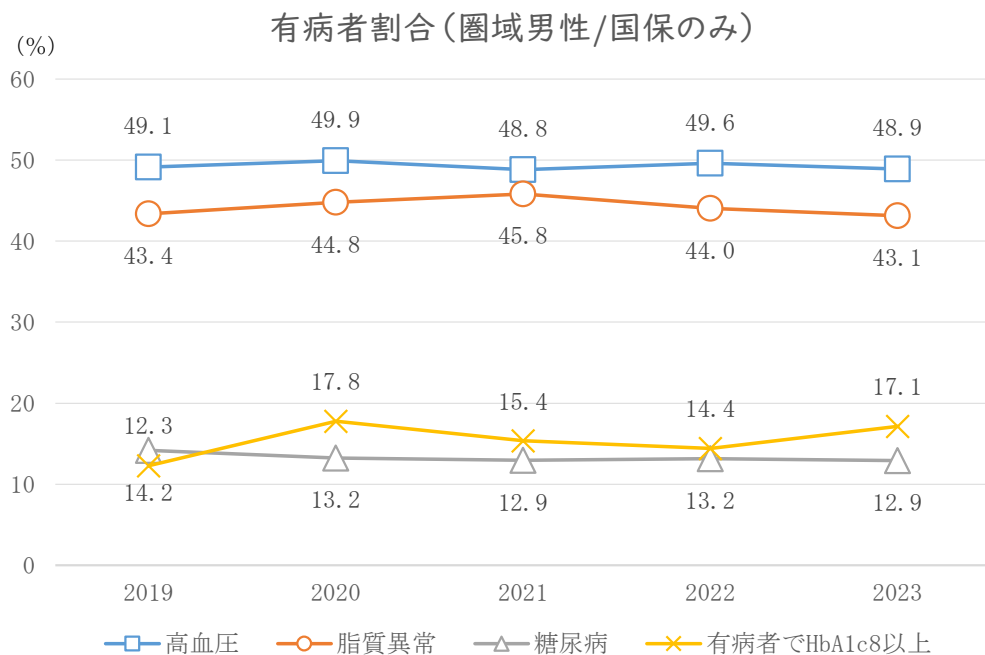
<参考>有病者割合（国保のみ） ※40～64歳特定健診

【男性】経年で「糖尿病有病者でHbA1c8以上」が増加。

県比較では「高血圧」有病者・「糖尿病有病者でHbA1c8以上」が高率。

【女性】経年での指標は横ばい。

県比較では「糖尿病」「高血圧」有病者が高率



5疾病・6事業及び在宅医療～がん

県全体	圏域独自
科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	
<ul style="list-style-type: none">○ <u>子宮頸がんワクチンの正しい知識や接種機会について、LINEや広報誌を通じた情報発信、教育機関等と連携した資材配布により周知啓発を行った。</u>○ 働きざかり世代の精密検査受診率向上に向け、<u>受診勧奨やがん検診啓発チラシを作成、配布・活用を行った。</u>	<ul style="list-style-type: none">○ 出雲市では2回の休日セットがん検診（胃・肺・乳・大腸）に今年度から<u>子宮頸がん検診（年1回のみ）を追加、胃内視鏡検診の対象年齢拡大（50～69歳）、また40～69歳女性限定で出雲市乳がん検診を受診すると、「いずも縁結びPAY」を活用した行政ポイントプレゼント（500円分）等受診しやすい環境整備。</u>
患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしいがん医療の実現	
<ul style="list-style-type: none">○ <u>がん診療ネットワーク協議会及び各部会において、医療機関の役割分担や連携の検討、クリティカルパスの運用状況の確認等に取り組んだ。</u>	<ul style="list-style-type: none">○ <u>更なる連携強化や体制整備の推進に向け、在宅療養支援機関への実態把握。</u>○ <u>PCAポンプの台数不足等運用にかかる課題に対し、がん診療連携拠点病院及び拠点薬局への聞き取り。</u>
尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	
<ul style="list-style-type: none">○ 「島根県がん・生殖医療ネットワーク」と連携し、<u>小児・AYA世代のがん患者が将来子どもを授かる希望をつなぐ、妊孕性温存療法等に係る費用助成</u>○ <u>がん治療による外見変貌を補完する医療用ウィッグや補正下着の費用助成。</u>	

5疾病・6事業及び在宅医療～脳卒中

県全体	圏域独自
生活習慣の改善、基礎疾患予防・適正管理、特定健診・保健指導の実施率向上の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>しまね高血圧予防キャンペーン</u>”として高血圧予防や脳卒中の初期症状での救急受診に関する啓発。 ○ 新聞社発行の折り込み情報誌等において<u>家庭血圧測定</u>の重要性について啓発。 ○ 職域関係団体と連携し、事業所における生活習慣改善等について啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 普及啓発：しまね高血圧予防キャンペーン、出雲ドームフェスティバルやJA等地域の<u>イベント</u>、ゆめタウンなど<u>商業施設等</u>での啓発実施 ○ 出雲市では健診受診者でハイリスク者への個別支援や、生活習慣病予防教室でのフォローなどを通じた対応を実施。 ○ 関係団体では地区健康フェスティバルで健康相談や血圧測定等による健康管理支援、減塩の啓発や生活指導等を実施
発症後、急性期に専門的治療を速やかに受けることができる連携体制の充実・強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療従事者を主な対象に「<u>高血圧管理・治療ガイドライン</u>」の改訂ポイント等について研修会開催。 ○ 島根県医療介護情報連携モデル事業を実施。令和7年度は1事業者で実施中。 	
急性期医療・回復期医療・維持期・生活期を担う医療機関間の連携強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 島根大学医学部に今年度設置された「<u>脳卒中・心臓病等総合支援センター</u>」と連携について検討 ○ 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業についての意向調査を市町村に実施予定。（R8.3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出雲市と連携し、患者に対する脳卒中再発予防に繋がる体制を構築予定。 ○ 脳卒中に関する<u>指導・啓発媒体作成ワーキング</u>を開催し、脳卒中発症者、ハイリスク者を対象とした<u>圏域共通の指導・啓発媒体</u>を作成中

5疾病・6事業及び在宅医療～心筋梗塞等の心血管疾患

県全体	圏域独自
生活習慣の改善、基礎疾患予防・適正管理、特定健診・保健指導の実施率向上の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命延伸の健康づくり：国保ヘルスアップ支援事業で、新聞折込情報誌等で生活習慣改善等について啓発 ○ 循環器疾患と関連するといわれる歯周病や誤嚥性肺炎の予防を目的に口腔ケアのパンフレットを作成、住民へ啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「脳卒中对策（圏域）記載内容と同一
発症後、急性期に専門的治療を速やかに受けることができる連携体制の充実・強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な搬送体制の維持・構築にかかる周知、事後の症例検討を実施。 	
入院中から退院後まで多職種連携による継続的な支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 心不全の再入院減少を目指した多職種連携や患者教育による重症化予防の取組を展開している地域もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>島根県脳卒中・心臓病等総合支援センター</u>（R7.11月設置）や<u>出雲地区心不全連携研究会</u>と連携を図り、圏域の循環器病対策推進の体制を検討する必要あり。

5疾病・6事業及び在宅医療～糖尿病

県全体	圏域独自
適切な食習慣や適度な身体活動、運動習慣を確立するための健康づくり活動	
<ul style="list-style-type: none">○ 「脳卒中対策（県）」記載内容と同一	<ul style="list-style-type: none">○ 出雲市では休日健診や対象者への受診勧奨等を通じた受診機会確保や周知を行うとともに、地区別健康づくり活動での重点取組とした。併せて、糖尿病や腎症ハイリスク者への保健指導を実施。
糖尿病を重症化させないためには治療継続が重要であり、治療中断しない働きかけ	
<ul style="list-style-type: none">○ 『島根県糖尿病性腎症重症化予防プログラム』を参考に、市町村において未治療者や治療中断への受診勧奨。○ NPO法人島根糖尿病支援機構と連携し、「<u>糖尿病性腎症重症化予防実践者育成事業</u>」を実施、保健指導従事者の質向上、地域における関係職種の連携を図った。	<ul style="list-style-type: none">○ 出雲市では治療中断の可能性のある人への受診勧奨、国保特定健診受診者を対象とした糖尿病腎症・CKD重症化予防の取組みを実施。<u>R7年度から3年分のeGFRの結果を記載し、受診勧奨に取り組んでいる。</u>○ <u>出雲医師会との検討・連携により、腎臓専門医への紹介基準や様式等を出雲医師会ホームページに掲載。</u>○ 出雲圏域糖尿病予防対策検討会において腎臓専門医を含め、糖尿病性腎症やCKDの重症化予防について検討。
人工透析の導入に至らないために糖尿病を重症化させないような早期治療	
<ul style="list-style-type: none">○ 「島根県糖尿病性腎症重症化プログラム」の周知。今後改訂予定。（R8.3）○ 歯科医師会と医科歯科薬科連携の体制整備及び推進について研修会開催。○ 新聞社発行の折り込み情報誌において重症化予防について啓発	<ul style="list-style-type: none">○ 出雲圏域糖尿病予防対策検討会において、<u>薬局を訪れた糖尿病治療薬服薬者への歯科受診勧奨の推進</u>にかかる連携状況について情報共有・意見交換

5疾病・6事業及び在宅医療～精神疾患

県全体	圏域独自
<p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のため、関係者間の重層的な連携による支援体制の構築</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内3団体（当事者会、家族会連合会、ボランティア連絡会）に委託し、精神障がいに対する理解促進のための研修、啓発活動。 ○ 県内3病院において「精神科病院医療連携促進事業」を活用して研修会を開催し、先駆的取組の波及、顔の見える関係づくりが図られた。 ○ 保健所にて心のサポーター養成研修を3回開催（心のサポーター数 島根県154人）。 ○ 「島根県認知症施策検討委員会」開催。 ○ 関係団体や認知症疾患医療センターと連携し、た対応力向上研修を実施、<u>認知症サポート医を5名養成</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ピアサポーターの資質向上や他圏域ピアサポーターとの交流を図るため、<u>雲南・大田を含めた3圏域合同でフォローアップ研修</u>を開催。 ○ 関係機関等の職員が福祉施設や病院見学を通じて社会資源を知り、意見交換を行う機会として、<u>地域と医療の交流実習</u>を実施。 ○ H28年度から実施した「薬剤師等認知症対応力向上研修会」の評価のため、<u>「薬剤師の認知症ケアに関するアンケート」</u>を実施し、薬剤師会出雲支部、出雲市と今後の方向性について意見交換会。
<p>依存症について薬物依存の治療拠点を除き、専門医療機関、治療拠点、相談拠点を整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ R7.9月に『島根県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）』を策定、更なる支援の推進。街頭での啓発活動やSNS広告による情報発信の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ギャンブル問題に関する自助グループ「GA松江グループ」が、新たに出雲地区でのミーティングを開催するにあたり、会場確保支援や周知等に協力。

5疾病・6事業及び在宅医療～精神疾患

県全体

圏域独自

長期入院患者の退院促進と質の高い精神科医療提供体制の確保

- 入院者訪問支援事業 訪問支援員養成研修を開催し、20名の訪問支援員が登録。
- 保健所職員対象に実施していた実地研修（2日間）をR7年度は、市町村の精神保健福祉業務担当保健師等も対象。

- 精神疾患をもつ高齢者の地域移行支援における関係機関の連携をテーマに研修会を1回開催。
- 地域移行・地域定着の推進を目指し、ストレスに着目した関わりをテーマに医療機関向け研修会を開催。
- 精神科を標榜する診療所を対象に調査票を用いて「自死未遂者の実態調査」を実施（R7.8～9月）。

5疾病・6事業及び在宅医療～救急医療

県全体	圏域独自
<p>初期、二次、三次、救命後の各医療機関の連携による救急医療体制の維持、充実</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 島根県救急医療連絡会議で、<u>事前の調査で集計した各機関がもつ救急対応の機能を参考に、救急医療の維持充実・ICTの活用について検討予定。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬期の感染症流行時期を中心に、<u>出雲休日・夜間診療所の利用状況を踏まえた対応について、出雲医師会及び出雲市と共有・検討し、三次救急医療機関へも情報発信。</u> ○ 「<u>医療のかかり方</u>」をテーマにした住民向け啓発チラシを作成、配布。また、出雲市広報12月号に同様の内容を掲載し、普及啓発。 ○ 感染症流行に伴う救急受診の増加を踏まえ、<u>出雲医師会会員へ文書発出による協力依頼。</u> 圏域内病院・出雲医師会・消防本部・出雲市・保健所で<u>Web会議</u>も開催。
<p>救急車やドクターヘリ等による効果的な搬送体制の充実</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急救命士資格取得のための新規養成課程研修へ職員派遣（R7年度11名） ○ ドクターヘリ運航等患者搬送について関係者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>雲南・大田圏域を含む3圏域合同の医療連携会議</u>を開催し、隣接圏域を含めた体制整備に努めた
<p>消防機関と救急医療機関等の連携による病院前救護体制の充実が必要</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>メディカルコントロール協議会での症例検討等を通じてスキルや知識の維持向上。</u> ○ H27年度から認定している<u>指導救命士の配置</u>（現在51名） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>メディカルコントロール協議会の開催</u>

5疾病・6事業及び在宅医療～災害医療

県全体	圏域独自
地震、風水害等の災害時や、感染症まん延時の医療救護体制の充実	
<ul style="list-style-type: none">○ 島根県で初めてDMAT養成研修を開催。○ 都道府県DPAT隊員の新規養成及び技能維持のため県DPAT研修を開催。○ 島根県総合防災訓練（図上訓練）に災害時小児周産期リエゾンが、実動訓練には災害支援ナースやJRATが初参加。	<ul style="list-style-type: none">○ 「在宅人工呼吸器使用患者」が安全に避難できるよう、R6年度行った実態把握で同意が得られた23名に関して、個別の受入調整を継続。また出雲市との連携強化に向けて意見交換を複数回実施。○ <u>人工呼吸器装着など重症神経難病患者や医療的ケア必要児</u>に対し「個別避難計画」策定、外出支援を通じた移動訓練及び停電想定での避難訓練などを実施。
災害拠点病院等の整備	
<ul style="list-style-type: none">○ 「災害拠点病院現況調査」や実地調査を通じて、各病院の研修・訓練の実施状況を確認。○ 県立中央病院が基幹災害拠点病院として中心的な役割を担い、ブロック単位研修会等の開催	
原子力災害時の医療救護体制の充実	
<ul style="list-style-type: none">○ 「島根県地域防災計画（原子力災害対策編）」をR7.3月に見直し。○ 島根大学医学部附属病院において原子力災害医療訓練を実施。他県の原子力災害医療派遣チームの要請に係る連絡調整や汚染傷病者の受入対応を行う予定（R8.3月）。	

5疾病・6事業及び在宅医療～感染症に対する医療

県全体	圏域独自
<p>新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、医療提供体制の確保、自宅療養や宿泊療養者への支援及び相談・検査体制の構築等により感染拡大や医療ひっ迫防止の取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新興感染症のまん延に備え「<u>感染症法に基づく医療措置協定</u>」を県内病院、診療所、薬局、訪問看護事業所と締結（ホームページ掲載）。 （病床確保）34機関 （発熱外来）341機関 （自宅療養）702機関 （後方支援）40機関 （人材派遣）24機関 ○ 医薬品の提供や健康観察、宿泊療養等について、<u>薬局（315機関）や訪問看護事業所（67機関）、民間宿泊業者と協定締結し体制構築。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急等入院医療のひっ迫に備えた対応について意見交換し、住民向けに作成した啓発リーフレットの周知及び活用にかかる意見聴取。 ○ 高齢者施設からの相談対応、適切な施設内療養に関する啓発を実施。併せて、「しまねCOMMONS（施設における感染症対策）」の紹介等、感染症対策に関する情報発信を実施。
<p>新興感染症の発生・まん延時に必要な医療が提供できる体制構築 （機能役割に応じた平時からの医療提供体制、保健所・検査・療養体制確保）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症情報センターのホームページをリニューアル（R8.1月）。 ○ 新興感染症発生時の保健所体制として、<u>IHEAT要員（60名）を確保。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥インフルエンザ疑い患者（ヒトの要観察例）発生時の対応について、市職員を含む所内研修を実施。 ○ 感染症のまん延等の健康危機の発生時に備えIHEAT要員の確保を行い、IHEAT要員は資質向上のための研修を受講

5疾病・6事業及び在宅医療～地域医療

県全体	圏域独自
<p>一次医療が将来にわたり持続できるような体制の維持確保</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療拠点病院に対する運営費補助、施設整備の拡充 ○ 在宅医療を行う医療機関の施設整備（55施設）や多職種連携に取り組む団体、<u>条件不利地域の訪問診療（8市町/10病院・35診療所）や訪問看護（10市町/51事業所）</u>を支援。 ○ 病院間の円滑な転院調整に関し、まめネットの既存活用や参加機関拡大の促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外来医師不足地域の<u>4地区（平田、湖陵、多伎、佐田）</u>毎に開業医と意見交換する場を設け、<u>各地区特有及び共通課題について整理し、出雲医師会理事会・医療介護連携専門部会等で今後の方向性について具体的に検討。</u> ○ 出雲市では<u>条件不利地域における訪問診療・訪問看護、訪問介護の体制整備</u>として補助金交付
<p>中山間地域・離島における医師、看護師等医療従事者不足に対する養成・確保・定着</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ しまね地域医療支援センターにおいて、市町村や<u>地域の医療機関へ個別訪問し、情報交換。</u>県医師会との共催で県内臨床研修医を対象の<u>合同研修会開催や、臨床研修病院連絡会を定期開催。</u> ○ ”地域医療視察ツアー”を活用して、今年度3名の医師が県内赴任。 ○ 今年度、「<u>地域勤務医師確保枠</u>」を活用して1名の医師を確保、へき地の医療機関で勤務。 	

5疾病・6事業及び在宅医療～周産期医療

県全体	圏域独自
<p>中核医療機関と地域関連施設の連携や機能分担による周産期医療の提供体制確保</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合周産期母子医療センター主催の「周産期医療ネットワーク連絡会」「症例検討会」の開催。 ○ 「<u>プレコンセプションケア</u>」について、若者への普及啓発の強化を目的に、<u>県立大学生と啓発方法の検討や企画立案。一般住民向けイベントでのトークイベント、企業や大学生と協働した展示ブースを設営し情報発信。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「出雲圏域周産期看護連絡会」を開催し、会の在り方や周産期情報ファイルを活用した情報連携について意見交換。 ○ 出雲市では「出雲市母子健康包括支援センター（きずな）」を中心に、アセスメント票の活用や退院後訪問等を通じ、支援を要する妊婦褥婦に対し産前から支援体制を構築。
<p>産科医・小児科医不足や医療従事者の地域偏在に対する確保、キャリア形成等の充実支援</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 産婦人科、小児科を対象とした研修資金の貸与制度実施：R7年度は1件貸与。 ○ 分娩取扱施設へ院内助産・助産師外来の取組状況調査、医療機関と院内助産システムの導入促進に向けた意見交換実施。 ○ <u>助産師出向支援事業</u>による施設間交流を通じた助産実践能力の向上（R7：6組8医療機関）。 ○ アドバンス助産師認証に関する費用補助（3医療機関5名） 	
<p>災害や感染症まん延時に小児・周産期患者の円滑な搬送等を行う体制充実</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「島根県総合防災訓練（図上訓練）」に災害時小児周産期リエゾンが初参加。 ○ 在宅療養支援ファイル、フロー図改定 	

5疾病・6事業及び在宅医療～小児救急を含む小児医療

県全体	圏域独自
小児科医が少ない地域における小児初期救急の充実、一般小児医療に係る体制確保	
<ul style="list-style-type: none">○ <u>R7年度島根大学医学部附属病院に、高度・専門的な小児医療を行う“地域小児救命救急センター”を設置</u>	<ul style="list-style-type: none">○ 初期救急の受け皿である出雲休日・夜間診療所の利用状況を踏まえた対応について、出雲医師会及び出雲市と共有・検討し、三次救急医療機関へも情報発信
子どもの病気等に係る保護者等の不安軽減、医療機関への受診の集中緩和	
<ul style="list-style-type: none">○ 県ホームページ上に、休日（夜間）診療所や在宅当番医の情報を掲載。県広報誌で「子ども医療電話相談（#8000）事業」の周知	
在宅で療養している医療的ケア児等に対する関係機関の連携支援	
<ul style="list-style-type: none">○ 「島根県小児慢性特定疾病対策地域協議会・医療的ケア児支援連絡協議会」で連携体制の検討。	<ul style="list-style-type: none">○ 在宅療養支援ファイルの作成等個別支援を通じて関係機関と連携を深めるとともに、「出雲圏域医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会」を開催。

5疾病・6事業及び在宅医療～在宅医療

県全体

圏域独自

診療所の維持が困難な背景を踏まえ、在宅医療を含めた一次医療の確保

- 郡市医師会等に医療連携推進コーディネーターを配置し、各地域における医療介護資源の把握や連携等を支援。
- 病床機能転換を検討している医療機関の求めに応じて、ヒアリング・助言等。R7年度は出雲市立総合医療センターの施設整備等2医療機関に支援。
- 地域連携薬局を14薬局認定
- 地域医療支援病院や在宅療養支援病院を中心に地域包括ケアシステムの構築に向け、切れ目のない入退院連携や在宅医療を提供。
- 「医療介護連携専門部会」、出雲市では「在宅医療介護連携推進会議」を年2回開催し、在宅医療・介護連携の推進について関係機関・団体と意見交換を実施
- 地区毎に開業医と意見交換する場を設け、各地区特有及び共通課題について整理し、出雲医師会理事会・医療介護連携専門部会等で今後の方向性について具体的検討。

特に中山間地域・離島におけるタスク・シフト/シェアやICT活用等の連携体制構築

- 訪問看護支援検討会において、関係団体との現状・課題を共有、訪問看護支援センターと共に、訪問看護ステーション協会の各支部会に参加。
- 「新卒等訪問看護師育成事業」により若い世代の訪問看護師の確保、定着を促進。
- 県内特定行為研修修了者は157名（訪看10名）。
- 医療介護関係者間の連携を支援するためのネットワークとしてR6.2月から「ルピナスネット出雲」が運用。
- 出雲市では人材の有効活用に向け、高齢者への介護予防ケアマネジメントにかかる毎月のモニタリング電話をAIに置き換えたサービス提供、地域偏在を考慮したICTを用いた遠隔医療等、実証事業に取り組んでいる

5疾病・6事業及び在宅医療～在宅医療

県全体

圏域独自

人生の最終段階における適切な医療・介護の提供、必要な支援の実施

- 県内各市町村で課題となっている「身寄りのない高齢者の支援」をテーマに研修会開催。
- 「入退院時における病院と居宅介護支援事業所・訪問看護ステーションの情報共有に関する調査」をR8年度実施予定。
- 看取りに関し、人生会議のきっかけとなる啓発マンガの作成、いい看取りの日の広報。
- 「VR高齢者住まい看取り研修会」「ACP実践のための研修会」開催。今年度は医療従事者向けの新たなコンテンツ「告知（がん）」を追加

- 慢性期病院における緩和ケアの理解促進を目指し、小林病院職員を対象に研修会開催。
- 出雲市では「在宅医療座談会」等の場を通じて「あんしんノート」の活用を含む住民向けの普及啓発を推進。R7年度は医療介護従事者を対象に「ACP実践研修会」「老衰における人生の最終段階の医療・ケア研修会」を開催。
- 「VR高齢者住まい看取り出前研修会」について関係団体への周知、出前講座の実施に協力。

<出雲市>

	令和7年度の取組内容	成果・課題等
医療介護連携課	<p>1. 医療提供体制の維持・確保</p> <p>①一次医療 中山間地域等医療資源が乏しい地域において市立診療所を運営した。また、新たな医療提供体制の手段として、遠隔医療実証事業に取り組んだ。</p> <p>②初期救急医療：出雲休日・夜間診療所を運営した。</p> <p>2. 医療介護連携の取組</p> <p>①ACPの普及啓発：出雲市版終活支援ノート「あんしんノート」の配付、在宅医療座談会への専門職派遣等によりACPの普及啓発を図った。</p> <p>②サービス提供体制の構築 まめネットやルピナスネット出雲など、情報共有を効率化できるICTツールの利活用を促進した。</p> <p>③条件不利地域における訪問診療・訪問看護の体制整備の支援 県の事業を活用し、中山間地域等に赴く医療機関等に補助金を交付した。</p> <p>3. 高齢者の生活支援体制整備の取組 出雲市社会福祉協議会に4名の生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活を支えるたすけあい活動の普及啓発や家事支援サービス等を提供する活動団体の立ち上げ・運営支援を行った。</p>	<p>成果</p> <p>○市立診療所は、地域住民にとって身近で医療にかかることができる重要な施設である。しかし、中山間地域等の市立診療所では患者数の減少が続いており、持続可能な医療提供体制構築の課題に対し、産学官が連携し遠隔医療実証事業に取り組んだ。令和7年度は車両運行等の基本的運用に取り組み、令和8年度は社会実装に向けたより具体的な実証を行う予定。</p> <p>○出雲休日・夜間診療所では、令和8年2月末時点で小児科2,281人、内科1,637人、計3,918人(延数)の診療を行い、広く認知・利用されている。</p> <p>課題</p> <p>■出雲休日・夜間診療所の平日夜間の受診者数はコロナ禍以降減少。加えて開業医の高齢化により、当該診療所で診療を行う医師の確保が難しくなっており、安定運営の観点から対応の検討が必要。</p> <p>■通院等の移動支援や在宅での家事支援等のサービスを、たすけあい活動団体等のボランティア団体が担い、タクシー事業者や訪問介護事業者等の専門事業者との役割分担を図り、人材確保が困難な専門事業者の負担軽減につながるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の活用を推進していく必要がある。</p> <p>■あんしんノート配布部数やACPをテーマとした座談会の申込みは横ばいで、あんしんノートの活用事例共有や内容の見直し、若年層への普及啓発など、よりACPの普及啓発及びあんしんノートの活用促進に向けた取組を検討する必要がある。</p> <p>■専門職間でやり取りする書類の様式や送受信方法など、現場の実態にあわせて、望ましい手法のルール化を推進していく必要がある。</p>
福祉推進課	<p>①病気や障がいがあっても安心して生活が送れるよう、関係機関と連携し、福祉サービス等の提供を行った。</p> <p>②出雲市障がい者施策推進協議会の自立専門部会において、長期入院している精神障がい者の地域移行にむけた介護との連携について取り組んだ。</p> <p>③精神疾患及びひこころの健康に関する相談対応をした。</p> <p>④保健師が生活保護受給者の心身の健康管理や相談を行った。</p> <p>⑤「ひきこもり相談窓口」を設置し、来所や電話、家庭訪問等の相談支援を行った。</p> <p>⑥保健、医療、福祉、子育て等の必要なサービスをコーディネートする医療的ケア児コーディネーターの設置を推進した。</p>	<p>課題</p> <p>■福祉を支える人材不足</p> <p>■複雑、複合化した課題を抱える精神疾患、障がい、メンタル不調を抱える方の相談が増えており、対応できる人材の育成が課題。</p>
健康増進課	<p>○出雲市健康のまちづくり基本計画(第2次出雲市健康増進計画・第3次出雲市食育推進計画)に基づき健康づくりを推進している。計画の年度重点取組を「こころ・休養」「タバコ・アルコール」とし、重点目標を「①心・休養：不安や悩みを抱えこまず相談する。適切な睡眠、ストレス対処法を身につける。②たばこ・アルコール：正しい知識の普及と環境整備」とした。</p> <p>1. 母子保健</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康包括支援センターと子ども家庭相談室を一体化した「出雲市子ども家庭センター」を設置している。 受診児と保護者に寄り添った乳幼児健診を実施した。 安心して子育てができるような各種母子教室を実施した。 保護者も含めた乳幼児期からの基本的な生活習慣の確立をめざし、今年度の重点取組に沿って実施した。 不妊・不育症治療費助成の周知と申請しやすい体制づくりをはかった。 <p>2. 成人保健</p> <ul style="list-style-type: none"> 出雲市国保第3期データヘルス計画に基づき、医療費分析に基づいた保健事業の取組を行う。健康寿命の延伸を目指し、特定健康診査や生活習慣病予防・重症化予防等の保健事業の取組を行い個人の健康管理を支援する。 がん検診受診率の向上をめざし、未受診者勧奨通知や休日セットがんを実施した。 セットがんに子宮がんを新規に追加し5つのがんすべての検診が受けられるようにした。 胃内視鏡検診の年齢を50～69歳に拡大した 乳がん検診の40～69歳の受診率向上のため、行政ポイントの付与を行った。 <p>3. 食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育推進ネットワーク会議での取組テーマ「野菜をプラスー皿食べよう！」を中心に、関係機関と連携して啓発を行った。 健康な食環境づくりの一環として、市役所売店と協同して健康に配慮した弁当の提供を3回実施した。 出雲市食のボランティア連絡協議会へ委託し、地域での食育を推進した。 <p>4. 感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防接種事業を実施した。 熱中症の予防と応急処置に対する知識の普及啓発、熱中症アラート発令時における市民周知を実施した。 食中毒の予防対策、食中毒警報発令時における市民への周知を実施した。 ダニ媒介感染症への注意喚起を行った。 	<p>成果</p> <p>○重点取組分野「こころ・休養」「タバコ・アルコール」と重点目標について、各ネットワークや団体、43地区で取組みを行った。自治会への喫煙アンケートを実施したところ、市役所庁舎や公園、駅やコンビニ等改善要望の声があり、望まない受動喫煙のないまちづくりを行っていく必要がある。</p> <p>課題</p> <p>1. 母子保健</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭センターにおいて、母子保健機能と児童福祉機能との一体的な連携を図る体制のもと、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行った。母子保健事業を通じて、支援を要する家庭をはじめ子育て家庭に寄り添う支援を行った。 乳幼児健診の受診率100%をめざし、未受診者把握を行った。精密検査受診を含めた事後フォローの徹底を行った。 母子教室では、参加者アンケートを実施し、ニーズに合わせた教室運営を行った。 睡眠とメディアについて、啓発媒体を用い、積極的に発信した。保育所・幼稚園等へ加熱式タバコや三次喫煙に関するチラシポスターやチラシ掲示を行った。 不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減した。 <p>2. 成人保健</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率向上対策として、がん検診と合わせたセット型の休日集団健診を実施。また、医療機関等の関係機関と連携を行いCKD重症化予防対策等の強化を図った。 セットがん検診に新たに子宮頸がん検診を追加したことにより、長期未受診者(受診歴なしまたは令和元年以降受診なし)の受診に繋がった(セットがん検診での子宮頸がん検診受診者80人中64人が長期未受診者) 胃内視鏡検診の年齢拡大により職域検診の受診機会が減少する60代後半の受診に繋がった。行政ポイントが乳がん検診受診のきっかけにつながった人もあるため、今後継続して乳がん検診の周知に併せて縁結びPAYや行政ポイントの周知に努める必要がある。 <p>3. 食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通のテーマで取り組むことで、連携や取組を強化することができた。 地域での食育を推進するため、令和7年度は14名の食のボランティアを育成した。 各地域での活動回数、啓発人数が増加した。 市役所売店と協同して、健康に配慮した弁当の提供にあわせ、来庁者や職員へ推奨野菜摂取量が測定できる機器を用いて、啓発を実施した。 <p>4. 感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 帯状疱疹ワクチンについて、新たに定期接種B類として高齢者への接種を開始した。 ワクチンの供給不足によって、定期接種として接種が出来ない事態が発生しないよう安定供給確保のため、引き続き、国・県での対応が必要である。 今後の新興感染症に備えるため、感染症の予防や拡大防止には正しい知識と予防方法の周知が重要であることを念頭におき、効果的な情報発信に努める必要がある。

第8期計画における重点目標に沿った取組状況

担当課	重点目標	評価指標	R7年度の状況	次年度に向けてお願いしたい事項
健康増進課	健康寿命延伸に向け、関係機関・団体と連携した取り組みを強化する	脳卒中発症率・再発率	<p>【全項目共通】 ○圏域健康長寿しまね推進会議「運動・たばこ(受動喫煙防止)」「食生活(減塩・野菜摂取)」「こころ」「歯科」の各分科会を中心に啓発実施。</p> <p>○毎月発行される商工会やJAの広報紙に生活習慣改善に向けた啓発記事を掲載。商業施設、イベントでの啓発。</p> <p>【脳卒中・高血圧】(図1～10参照) ○再発予防事業における医療機関からの紹介件数増加に向け、R6年度に医療機関訪問を実施し、件数増加につながった。 ○圏域会議で圏域の実態、取組を共有。統一した啓発・指導媒体作成に向け、R6にWGを立ち上げ検討。圏域会議での意見を反映させ、次年度からの活用を目指し準備中。 ○血圧管理ができていない高血圧服薬治療中の者の割合が他の圏域と比べて低い。 →検討会議において、圏域共通目標を策定予定。 (案)「脳卒中の再発を予防しよう」「血圧管理ができるようサポートしよう」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高血圧予防、血圧管理、脳卒中再発予防についての周知・啓発 ■ 脳卒中が疑われる場合の緊急受診に関する周知・啓発 ■ 「糖尿病予防・管理指針(第5版)」に沿った適正管理と重症化予防の推進 ■ 特定健診・がん検診の受診勧奨への協力
		高血圧有病者割合		
		糖尿病有病者でHbA1cが8.0%以上の者の割合	<p>○男女ともに県や他圏域と比べて、HbA1c8.0%以上の者の年齢調整該当率が高く推移している。また年代別でみると、65-74歳よりも40-64歳の方が高く推移している。(図11.12) ○圏域会議において、現状と取組を共有。特に産業医との連携と若年層からの教育について意見があり、現状把握のうえ、取組を検討している。</p>	
		がん罹患率 がん検診受診率	<p>○がん検診受診率は、大腸がんを除き、県より低い傾向にあるが、胃がん、乳がんは徐々に向上している(図13)。</p>	
		喫煙率	参考(H28⇒R4) 県民健康・栄養調査 男性33.7⇒24.6% 女性 0.9⇒4.6%	
医療依存度の高い在宅療養児への生活支援体制の構築を図る	小児対応が可能な訪問看護ステーションの増加	R4年:0~3歳:2か所、3~15歳:3か所 R7年:6か所(年齢区別なし)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在宅療養児が地域で安心して暮らすことが出来るよう、個別支援や地域課題の共有・検討への協力。 	
	医療型ショートステイ、障害児通所支援の拡充	2か所(R4)⇒9か所(R7)		
	医療的ケア児対応が可能な保育所・幼稚園の増加	看護師配置:40/57施設(保育園・認定こども園)、1/25施設(幼稚園)(R8.3月現在、市保育幼稚園課より) 受け入れ施設:7施設(R7)		
心の健康支援課	精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。	精神病床における在院期間1年以上の長期入院患者数	<p>○1年以上の長期入院患者数は減少傾向だが、依然65歳以上の高齢患者が約6割近くを占める(図1)。 ○高齢の長期入院患者の地域移行をテーマに「出雲市障がい者施策推進協議会専門部会(じりつ)」と協働した取り組みを展開。R6年度に実施した介護支援専門員への調査結果をもとに、各精神科病院への意見聴取を行うとともに医療・福祉・介護関係者で研修会を実施。 ○入院早期から医療機関と地域関係機関が連携し、円滑に地域生活に移行できるよう支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「出雲地域精神保健福祉協議会(医療の連携と在宅支援に関する部会)」における精神障がいにも対応した地域ケアシステムの推進、長期入院患者の地域移行・地域定着に向けた取組への協力。
		地域移行支援利用者数 地域定着支援利用者数	<p>○地域定着支援の利用者は増加。出雲市において関係者や利用者・家族が支援内容を理解し活用できるよう周知啓発を実施。</p>	
		心のサポーター養成研修受講者数	<p>○今年度より出前講座という形で心のサポーター養成研修を開始したが要望なし。</p>	
	自死総合対策を推進する。	自死者数	<p>○自死者数は年間28人であり、ここ5年間でやや増加傾向にある(図4)。 ○自死未遂者対策として、診療所へのヒアリングを実施、圏域の課題をまとめ、具体的な取組みの方向性を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 心の健康相談、酒害相談、こころの出前講座、ゲートキーパー養成研修の周知への協力。 ■ 自死未遂者対策の取組みへの協力。 ■ 関係機関と連携した個別支援の実施に対する協力。 ■ 各機関・団体が実施する啓発活動の機会の活用、各機関・団体の取組状況の集約への協力。
精神保健相談件数・酒害相談件数		<p>○精神保健分野の相談件数は6千件超で推移。遠方在住の親族や知人等からの相談も多々あるが、状況把握が困難な場合も多く、関係機関と連携した対応が重要。また、ギャンブル依存症やひきこもり相談、身寄りのない高齢者等の相談件数も増加(図5)。 ○酒害相談は出雲市の協力も得て周知を行っているが、相談日の相談件数は減少しており、効果的な周知方法の検討が必要(図6)。相談を利用された方で必要があれば医療機関へ紹介し、断酒会への入会も勧めた。</p>		
こころの出前講座・ゲートキーパー養成研修受講者数		<p>○出前講座の登録講師は増加しているが、実施回数、延べ受講者数の増加は見られず、効果的な周知方法の検討が必要(図7)。</p>		

第8期計画における重点目標に沿った取組状況

担当課	重点目標	評価指標	R7年度の状況	次年度に向けてお願いしたい事項
医事・難病支援課	地域で必要とされる医療機能分化や連携を図り、効率的な医療提供体制を確保する。	機能別病床数の変化（病床機能報告等）	<p>○病床数の大きな変化はないが、経年的には減少傾向で急性期・慢性期から回復期へ転換の方向性(図1)。</p> <p>○救急搬送件数は年々増加(図3)。救急医療体制の効果的な転院搬送について、「圏域内病院における対応(R6年度作成)」を更新するとともに、雲南・大田圏域を含む3圏域合同の医療連携会議を開催。</p> <p>○「医療のかかり方」をテーマにした住民向け啓発チラシを作成し、関係機関へ配布。また、出雲市広報12月号に同様の内容を掲載し、普及啓発。</p>	<p>■ 救急搬送件数、特に高齢者救急が増加する中、「医療のかかり方」や病院機能の役割についての理解促進、周知等への協力。</p> <p>■ 効果的な転院搬送の連携強化、入退院時の円滑な情報共有の更なる推進。</p> <p>■ 緩和ケア、ACPIについての理解促進に向けた周知への協力。</p>
		サービスを受けている患者数 訪問診療の件数 訪問歯科診療の件数 訪問薬剤指導の件数 訪問看護の件数	<p>○訪問診療、訪問看護(介護保険)は増加、訪問歯科診療、訪問看護(医療)、訪問薬剤指導は減少傾向(図2)。サービス事業所の約7割が旧出雲市内に集中。</p> <p>○外来医師不足地域の4地区(平田、湖陵、多伎、佐田)毎に開業医と行政が意見交換する場を設け、各地区特有及び共通課題について整理し、出雲医師会理事会・医療介護連携専門部会等で今後の方向性について検討。</p>	
		在宅看取り率	<p>○慢性期病院における緩和ケアの理解促進や関係機関との連携強化を目指し、小林病院職員を対象に研修会を実施。</p> <p>○在宅看取りの割合は増加傾向であったが、R5年度減少(図4)。県ではACP特設サイトの開設、ACPマンガや「寿命カミくじ」のNEWコンテンツ作成などの広報実施。</p> <p>出雲市や関連団体においても、住民向け普及啓発、R7年度は医療介護従事者を対象に「ACP実践研修会」「老衰における人生の最終段階の医療・ケア研修会」を開催。</p> <p>○緩和ケアの在宅療養支援に関し、在宅診療を担う診療所6カ所への聞き取り、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所へアンケート調査を実施。</p>	
衛生指導課	食品等事業者へのHACCPに沿った衛生管理の監視指導	HACCP実施状況確認件数	<p>○食品営業許可施設に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認の上、適切な助言指導を行い、食品衛生業務管理システムで管理した。(管内食品営業許可件数:約2,360件)</p> <p>○HACCP実施状況確認件数(累計) 【R6年度】330件(約14%) ⇒ 【R7年度】660件(約28%)</p>	<p>■ 食品衛生協会の巡回相談時等に、事業者に対するHACCPに沿った衛生管理について周知・助言。</p> <p>■ 出雲市や商工会議所の広報誌、ホームページ等を活用したHACCPの啓発への協力。</p>
	健康危機対応計画に基づく感染症対策	<p>・感染対策に関する必要物資(患者搬送車両、医療物資、個人防護具等)の確認</p> <p>・新興感染症等の発生を想定した対応訓練の実施</p>	<p>○平時からの備えとして、人員体制の整備及び必要物資の点検・確認をした上で、対応訓練を実施した。なお、訓練での課題をもとに対応マニュアルの見直しを行い、健康危機管理の拠点としての体制整備も進めている。</p> <p>○腸管出血性大腸菌感染症事案の発生を想定した机上訓練(積極的疫学調査、検体輸送、行政検査、就業制限、消毒命令、感染症診査協議会への報告等)</p> <p>○麻しん発生時の初動対応研修</p> <p>○個人防護具(PPE)の着脱訓練</p> <p>○鳥インフルエンザ発生時の対応研修(市職員参加)</p> <p>○新型インフルエンザ等感染症の発生を想定した米子空港検疫措置総合訓練に参加し、出雲空港発着の国際チャーター便における検疫措置支援の対応について確認</p> <p>○島根県立中央病院主催の新興感染症等の発生を想定した訓練に参加</p>	

医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- ・「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- ・外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

新たな地域医療構想

(1) 基本的な考え方

2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進

(将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)

新たな構想は27年度から順次開始

(25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)

新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

(2) 病床機能・医療機関機能

① 病床機能

・これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ

② 医療機関機能報告 (医療機関から都道府県への報告)

・構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(医育及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告

③ 構想区域・協議の場

・必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議 (議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

(3) 地域医療介護総合確保基金

- ・医療機関機能に着目した取組の支援を追加

(4) 都道府県知事の権限

① 医療機関機能の確保 (実態に合わない報告見直しの求め)

② 基準病床数と必要病床数の整合性の確保等

・必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可

・既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の実情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

(5) 国・都道府県・市町村の役割

① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化 (目指す方向性・データ等提供)

② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める

③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

(6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- ・精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする

地域における「連携」を通じたサービス提供体制の確保と地域共生社会

- 2040年に向けて、高齢化・人口減少のスピードが異なる中、地域の実情を踏まえつつ、事業者など関係者の分野を超えた連携を図り、サービス需要に応じた介護、障害福祉、こどもの福祉分野のサービス提供体制の構築が必要。
- 地域住民を包括的に支えるための包括的支援体制の整備も併せて推進することで、地域共生社会を実現。

2040年に向けた課題

- 人口減少、**85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加**
- **サービス需要の地域差**。自立支援のもと、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供
- 介護人材はじめ福祉人材が安心して働き続け、利用者等とともに地域で活躍できる地域共生社会を構築

基本的な考え方

- ① 「**地域包括ケアシステム**」を2040年に向け深化
- ② **地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保**
- ③ **人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援**
- ④ **地域の共通課題と地方創生**（※）

※介護は、特に地方において地域の雇用や所得を支える重要なインフラ。人手不足、移動、生産性向上など他分野との共通課題の解決に向け、関係者が連携して地域共生社会を構築し、地方創生を実現

方向性

（1）サービス需要の変化に応じた提供体制の構築 等

【中山間・人口減少地域】サービス維持・確保のための柔軟な対応

- ・ 地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討
- （**配置基準等の弾力化、包括的な評価の仕組み、訪問・通所などサービス間の連携・柔軟化、市町村事業によるサービス提供 等**）
- ・ **地域の介護等を支える法人への支援**

※サービス需要変化の地域差に応じて3分類

【大都市部】需要急増を踏まえたサービス基盤整備

- ・ 重度の要介護者や独居高齢者等に、ICT技術等を用いた24時間対応
- ・ 包括的在宅サービスの検討

【一般市等】サービスを過不足なく提供

- ・ 既存の介護資源等を有効活用し、サービスを過不足なく確保
- ・ 将来の需要減少に備えた準備と対応

（2）人材確保・生産性向上・経営支援 等

- ・ テクノロジー導入・タスクシフト/シェアによる生産性向上
※ 2040年に先駆けた対応。事業者への伴走支援や在宅技術開発
- ・ 都道府県単位で、雇用管理・生産性向上など経営支援の体制の構築
- ・ 大規模化によるメリットを示しつつ、介護事業者の協働化・連携（間接業務効率化）の推進

（3）地域包括ケアシステム、医療介護連携 等

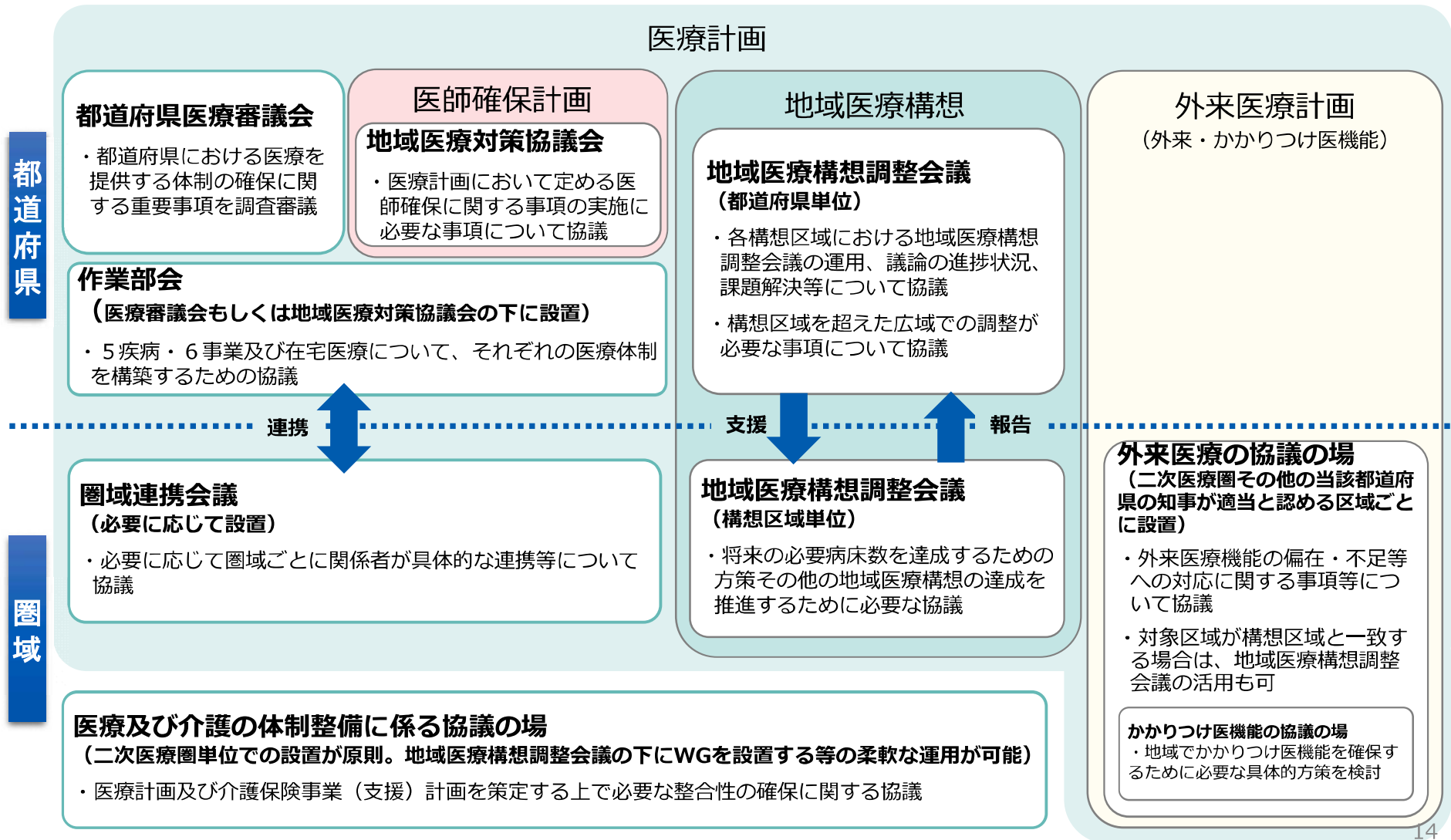
- ・ 地域の医療・介護状況の見える化・状況分析と2040年に向けた介護・医療連携の議論（地域医療構想との接続）
- ・ 介護予防支援拠点の整備と地域保健活動の組み合わせ
※ 地リハ、介護予防、一体的実施、「通いの場」、サービス・活動C等の組み合わせ
- ・ 認知症高齢者等に対する、医療・介護等に加え、地域におけるインフォーマルな支援の推進

（4）福祉サービス共通課題への対応 （分野を超えた連携促進）

- ・ 社会福祉連携推進法人の活用を促進するための要件緩和
- ・ 地域の中核的なサービス主体が間接業務をまとめることへの支援

- ・ 地域の実情に応じた既存施設の有効活用等（財産処分等に係る緩和）
- ・ 人材確保等に係るプラットフォーム機能の充実
- ・ 福祉医療機構による法人の経営支援、分析スコアカードの活用による経営課題の早期発見

地域医療体制の整備に関する協議の場と協議事項



県民向け健康教室「しまねMAMEインフォ」

M:まめに A:安心して M:学んで E:選んで 一般県民向け健康情報サイト

○多様なジャンル

病気・症状、運動、食生活、レシピ
フレイル、口腔・歯科 など

○気軽に視聴できる5分程度の短編

○登録不要で視聴ができる 登録すれば、新着情報が届く

○活用状況

県民が直接視聴するほか、市町村、県・保健所、産業保健分野での健康情報提供や保健指導教材として提供

★令和7年1年間では毎月平均して515件視聴していただきました！



現在60コンテンツ公開中



◆教材チラシはこちらから

「しまねMAMEインフォ」の動画内容をぎゅっと凝縮しています。

ご希望のチラシをダウンロードして印刷のうえご利用ください。



「へるすあっぷの部屋」

この画面が出てきます



下にスクロールするとチラシ一覧があります。

健康に関するチラシの作成

環境の健康づくりに役立つ情報をまとめたチラシを作成しています。

過去のチラシ一覧

- 身近で突然起こるかも?! 知って防ごう
- お薬について一緒に学びましょう
- つた! その「現像」本当に大

チラシ例「お薬について一緒に学びましょう」



島根県国保ヘルスアップ支援事業の委託により、県民の疾病予防・健康づくりの普及啓発を目的として「しまね健康情報e-ラーニングシステム」を開設、運営しています。

【お問い合わせ先】

島根大学医学部環境保健医学講座

TEL:0853-88-3064

E-mail:p-health@med.shimane-u.ac.jp

専門職向け研修「しまねCOMMONS」

いまさら聞けない身近な疾患 (common disease) の最新情報

○気軽に学べる短編講座

○自己研鑽に加え、職員研修にも活用できる！

○島根県、保健所主催研修も掲載

○登録件数(R8年2月末)

総件数 1,502件
うち 医師 196件
保健師 221件
看護師 257件
介護職 197件

※その他、管理栄養士、リハ職、施設の施設研修担当者など)

★令和7年1年間では毎月平均して467件視聴していただきました！



現在30テーマ
130コンテンツ
公開中



①こちらからスタート
登録必要

②動画テーマごとに複数のコンテンツあり



③テーマに含まれたコンテンツ (確認テスト含む) を完了すると修了証発行

島根県国保ヘルスアップ支援事業の委託により、県民の疾病予防・健康づくりの普及啓発を目的として「しまね健康情報e-ラーニングシステム」を開設、運営しています。

【お問い合わせ先】

島根大学医学部環境保健医学講座

TEL:0853-88-3064

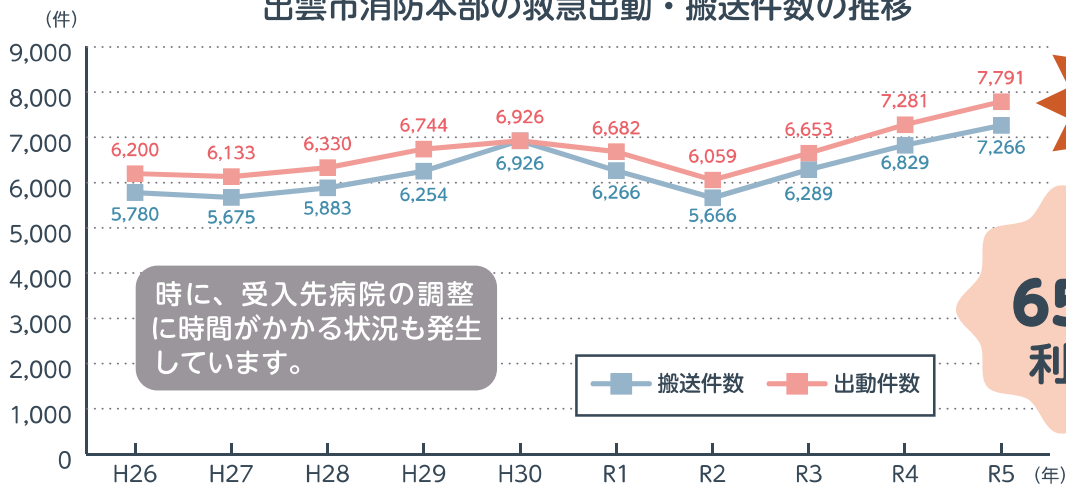
E-mail:p-health@med.shimane-u.ac.jp

ストップ医療崩壊!! みんなで守る出雲の医療

「受ける」から「ともに支える」へ みんなで育む『地域の医療』

救急対応件数は増加しています

出雲市消防本部の救急出動・搬送件数の推移



時に、受入先病院の調整に時間がかかる状況も発生しています。

増加中

特に
65歳以上の
利用が多い

救急医療の適正な利用のために

01 普段から「かかりつけ医」をもつ

「かかりつけ医」に診てもらうメリット

- 日頃から健康状態を知っているため、体調の変化に気づきやすい
- 専門的な治療や検査が必要な場合の紹介や受診がスムーズ
- 不要な検査や薬を調整し、身体への負担や医療費を抑えられる



02 体調に不安を感じたら…

まずは診療時間内にかかりつけ医に相談する



03 急を要さない症状の時は…救急外来の直接利用はやめましょう

重症患者さんなど『救える命を救うために』
ひとりひとりの行動が大切です

<参考：出雲保健所 医事・難病支援課資料>

■ 各病院の役割や得意分野を生かした

切れ目のない連携が進んでいます

急性期

高度で
専門的な治療

回復期

急性期の治療で状態が安定した後、
リハビリテーションなどで**身体機能を回復**

慢性期

症状が安定した方に
長期的な医療や療養を提供

診療所

身近な医療の提供、健康管理

(比較的軽度な病気やけが、継続治療中の病気の管理、予防接種、健康診断など)

高度急性期・急性期病院から

島根県立中央病院救命救急科
医長 金井 克樹 医師



当院は地域の皆さまの命と健康を守るため、昼夜を問わず救急医療に取り組んでいます。軽症から重症まで幅広く受け入れる体制を備えていますが、とりわけ高度救命救急センターとして「地域の最後の砦」となり、重症患者さんを救命し、社会復帰へとつなげることを使命としています。

急性期治療を終えた後は、二次医療機関やかかりつけ医、施設へとバトンをつなぎ、地域全体で医療を支えています。

慢性期病院から

医療法人社団耕雲堂小林病院
小林 祥也 医師



急な病気やケガは急性期病院が対応し、その後のリハビリを含む継続治療を担うのが回復期（包括期）です。さらに長期的な療養が必要な患者さんや難病患者さんを長期的にサポートするのが慢性期病院で、適切なケアを長期的に提供することが可能です。

高度な検査、治療はできませんが、患者に寄り添った“治し支える”医療を提供し、状態が安定すれば在宅や介護施設への退院も調整しています。

■ 患者さん・ご家族に寄り沿うサポートを行います

病院には療養の相談が出来る窓口があります

その人らしい療養生活が出来るよう、
相談員や看護師が入退院の支援や連携を行います。

1人で悩まず
気軽に相談を



安心感

『最期、ここで看取ることが出来て良かった』

『今まで食べられなかったが、食べられるようになり嬉しい』

スムーズな診療

『転院先の体制、退院後の相談窓口などを事前に聞け、少し不安が解消された。』

負担軽減

『看取りを近くの病院でもらえたことに感謝している』

問合せ先

島根県出雲保健所 医事・難病支援課 (TEL: 0853-21-1191)
出雲市役所健康福祉部 医療介護連携課 (TEL: 0853-21-6906)